

あいちスポーツイノベーションプロジェクト推進事業委託業務仕様書

1 業務名

あいちスポーツイノベーションプロジェクト推進事業委託業務

2 業務目的

愛知県では、スポーツ基本法に基づき策定した地方スポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」の計画期間終了に伴い、2023年3月に「愛知県スポーツ推進計画2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」を策定した。

この計画は、アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知の実現を目指すものである。

また、2022年12月には、愛知発のイノベーションを絶え間なく創出していくため、愛知県経済産業局が「革新事業創造戦略」を策定し、重点政策分野の一つにスポーツを位置づけ、社会課題の解決と地域活性化を図るプロジェクト創出を推進している。

こうした状況のもと、愛知県では、愛知国際アリーナの開業、アジア・アジアパラ競技大会の開催などを起爆剤として、スタートアップ等との連携を図り、新たなビジネスチャンスの創出やスポーツの成長産業化、スポーツを通じた地域活性化を目指し、官民連携プロジェクト「あいちスポーツイノベーションプロジェクト」を立ち上げることとし、コンソーシアムを設立してプロジェクトを推進していくこととした。

本業務は、「あいちスポーツイノベーションプロジェクト」の的確な推進を図るため、3か年に渡るプロジェクトの初年度の事業として、(1)コンソーシアムの設立運営及びスポーツイノベーション関連調査、(2)講座会等開催、(3)スポーツチーム等との連携共創事業を行うものである。

3 業務期間

契約締結の日から2025年3月31日(月)

4 業務内容

(1) コンソーシアムの設立・運営及びスポーツオープンイノベーション関連調査

ア コンソーシアムの設立・運営支援

(ア) コンソーシアムの規約作成支援

本プロジェクトの推進母体として産学官からなるコンソーシアムの設立に向け、愛知県と調整し、本コンソーシアムに関する規約等の作成を支援すること。

(イ) 設立に向けた会員等との連絡調整支援

コンソーシアムの会員候補者等と、コンソーシアムへの入会やコンソーシアムの取組として実施するプロジェクトの調整等に係る支援を行うこと。

(ウ) 設立総会運営支援

コンソーシアムの設立総会(6月中旬予定)に向けた出席者等との連絡調整及び会場の確保や設営などの支援を行うこと。

① 会場

県が指定する名古屋市内の会議室等
会議室の利用料については、20万円(税込)程度を想定

② 参加人数

50～100人程度を想定

③ 内容

代表者及び会員等の挨拶、規約等決議、記念撮影等

④ 業務内容

会場の確保、会場の準備・設営、参加者の受付・誘導、司会などの議事運営、資料の作成及び配布、会議記録等、全体の運営を行うこと。

(エ) コンソーシアム運営支援及びプロジェクトの進捗管理

コンソーシアムの会員や参画・連携希望者との連絡調整、コンソーシアムの取組として実施するプロジェクトの進捗管理を行うこと。会員への事務局からの情報提供と会員同士の意見交換の場として、担当者会議を開催すること(開催頻度・時期及び方法は受託者からの提案に基づき県と協議の上決定する)。

イ スポーツイノベーション関連調査

(ア) スポーツに関する県内の状況調査

県内のスポーツチームの運営状況を調査・整理し、共通する課題を抽出する。その課題の改善に向けて、企業等が提供可能なシーズ及び、マッチング可能な分野(フィールド)を調査すること。

なお、調査先の選定に当たっては、県スポーツ振興課が受託者に提供するニーズをふまえ、調整すること。

- ・調査対象者：企業等10例以上(県内に事業所を有すること)
- ・調査方法：ヒアリング調査を想定
- ・調査時期：7月末まで
- ・報告書提出期限：7月末まで

(イ) スポーツイノベーションプロジェクトの中期的あり方検討

スポーツイノベーション関連調査の結果を踏まえ、あいちスポーツイノベーションプロジェクトに活かしていく、モデル的な取組や、具体的方策等を検討し、報告書にまとめること。

- ・作成時期：2月末まで

ウ Webサイトの構築・運営

(ア) 開設時期

コンソーシアムの設立総会までに開設し、必要に応じて以下の掲載内容や機能・デザインを追加していくこと。

【掲載内容】

- ・コンソーシアムの体制・概要
- ・スポーツイノベーション関連調査の結果

- ・講座等開催
- ・スポーツチーム等との連携共創事業
- ・別途県が指定するスポーツイノベーションプロジェクトに関する事項 等

(イ) 開設方法

- ・県の代行としてサーバー及びドメインを確保し、Web サイトを開設すること。
- ・使用するサーバー及びドメイン名は県との協議により決定する。
- ・2024 年度分のサーバー及びドメイン使用料は受託者が支払い、業務完了時に使用権を県に引き継ぐこと。

(ウ) 仕様等

- ・CMS 等により県と委託事業者相互で容易に編集可能な形式とすること。
- ・以下に示したブラウザの最新版で正常に閲覧できる仕様にする。こと。(スマートフォンでも正常に表示されるようにすること。
Google Chrome、Edge、Safari、Firefox、360 Safe Browser、Opera
- ・Web の階層は、見やすいものとなるよう、県と密に調整しながら検討すること。
- ・適切な保守管理を随時行うこと。

(2) 講座等開催

ア 主旨

スポーツチームやスポーツクラブ、関連企業等において活躍できる人材や、スポーツと他産業とのオープンイノベーションの担い手を育成するため、大学生等を対象に、スポーツビジネスに関する連続講座を開催する。

(ア) 開催日数・内容

- ・講演とワークショップからなる講座を、4回（4日間）以上実施すること。
(実施時期は受託者の提案による。)
- ・講座全体の一貫したテーマ及びゴールを設定し、各回でそれに応じた講演内容を提案の上、実施すること
- ・講演とワークショップは各講座必ず実施すること

講座	想定される講演内容等
1回目	・スポーツビジネス・スポーツマーケティング ・アリーナ運営・クラブチーム運営
2回目	・スポーツ SX (サステナビリティ・トランスフォーメーション) ・競技運営
3回目	・総合型地域スポーツクラブ運営 (部活動の地域移行に伴う地域でのスポーツ指導を含む) 等
4回目	※ 内容及び講師については、提案を基に今後県と調整

(イ) 場所

名古屋市内の会議室等（受託者が手配し、使用料を支払うこと）

(ウ) 講師等について

全ての講座で異なる講師（設定したテーマにふさわしい者）を提案すること。
講師及びワークショップのコーディネーターの謝金及び交通費については、受託者が負担すること。

(エ) 参加規模

各回 50 名程度（同一の学生が連続して参加することが望ましい）

イ 参加者の募集及び受付について

効果的な告知方法により大学生等への参加募集を行い、参加申込みの受付を行うこと。

ウ 参加者へのアンケート調査及びフィードバック収集

オンラインの調査システムなどを活用して、講座の参加者に対して、アンケートを実施し、その結果を県にフィードバックすること。

(3) スポーツチーム等との連携共創事業

ア 主旨

各競技やチーム等の垣根を超えた、幅広いスポーツチーム参画のもとで、企業等との協業による新事業の創出を目指す。2024 年度中に実施する当事業では、スポーツチームの集客力向上に向けた提案を企業等から募集し、県内スポーツチームや有識者の関与のもとで実証支援を実施する。

イ 業務の想定

(ア) 集客に寄与する横断的なテーマを県と調整し、設定する。

(テーマ例) 次世代のスポーツ観戦に対してのエンゲージメントを高め、かつ効果的な PR を可能とするサービス

(イ) 新ソリューション等の提案を公募する。

(ウ) 提案を数案程度に絞り込む（各審査での絞込件数は受託者の提案に基づき県との協議により決定）。

・一次審査：書類審査にて、二次審査に諮る提案を選定する。

・二次審査：スポーツチーム・有識者（メンター）等で構成する選定委員会により、提案を絞り込む。

(エ) 県内スポーツチームの試合会場において、フィールドワークを実施する。

(オ) (ウ) で絞り込んだ提案について、2 回のプレゼンテーションを実施し、最優秀提案を選定する（各プレゼンテーションの前には、メンター等の助言を踏まえた提案内容の磨き上げを実施する）。

(カ) (オ) で選定された最優秀提案について、県内のスポーツチームと調整し、試合等と連動した実証を実施する。

(キ) 実証の結果について、事業を通じて得た知見や最新情報の共有を含めた、成果報告会を実施する。

ウ 実施体制

本プログラムを実施するにあたり、スポーツチーム等と企業等の協業を実現するため、スポーツチーム間の連携を適切に図り、企業等との調整を的確に実施できる体制を構成すること。

エ 選定委員会の体制について

県と相談の上、複数の有識者等を審査員として選定し、選定委員会を構成すること。受託者は、会議資料の作成を始め、会議当日の議事・進行、議事録の作成等、選定委員会の運営及び審査員等の謝金・交通費の支払を実施すること。

オ 実証支援

(ア) 実証について

連携共創事業に採択された提案に対し、綿密なリサーチや準備を行い、実証支援を実施するとともに実証の効果を観測する。

(イ) 支援金額について

県スポーツ振興課と調整の上、提案者やスポーツチームへの最適な実証支援金額を決定する。支援金額の合計は、500万円（税込）を上限とする。

カ 提案の選定過程及び実証支援の進捗管理・メンター活用について

事業推進にあたり、提案内容のブラッシュアップのための助言を行うメンターを活用することとし、その人選及びその活用方法について、具体的に提案すること。

メンターは、審査を通過した提案者に対して、個別面談（メンタリング）を、継続的に実施する。

メンタリングの実施時期及び方法については、提案者及びメンターや県と密に調整すること。

キ 成果報告会

業務の想定

① 企画

成果報告会が効果的な内容となるように検討等を行うこと。

② 準備

開催場所の確保、資料の作成及び配布、広報等を行うこと。

③ 運営

会場の準備、参加者の受付・誘導、司会などの議事運営など、全体の運営を行うこと。

※ オンラインで併催できるようにすること（受託者はビデオカメラやパソコンなど必要な機器等の手配等、配信に係る一連の作業を行う）。

(4) 県との連絡会議

1～2週間に1回以上の経過報告を行うこととする。

打合せの効率性を高めるために、議論するアジェンダと資料を用意し、事前に共有を行う。

また、経過報告とは別に県が会議等を開催する際にも必要な資料を作成することとし、状況に応じて適切な関係者の出席を求めるものとする。

その都度、議事録等を作成し、提出すること。

5 成果物等

(1) 成果物

本事業に関する報告書及び本業務におけるその他成果物（収集したデータ、各種打ち合わせ記録、ヒアリング記録、本業務で作成使用した各種文書等及びその他県が指定するもの）

(2) 納品方法

成果物を出力したものを3部とその内容を記録した電子媒体（DVD-R等）1部を提出すること。

また、本業務における制作物については、その内容を記録した電子媒体（DVD-R等）1部を提出すること。

(3) 納期

2025年3月31日（月）

6 業務スケジュール（想定）

別紙のとおり

7 留意事項

(1) 責任者の設置

委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している統括責任者を置き、業務実施方法や進捗状況の確認等、調査の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

(2) 情報管理

本業務の受託者は、調査の遂行に当たっては県、企業、個人等の情報漏洩等がないよう情報管理、機密保持に万全を期すること。

(3) 一括再委託の禁止

委託業務の全部及び主要部分を一括して第三者に再委託しないこと。事業の一部を再委託する場合は、再委託する業務の内容及び必要性等を十分勘案し、事前に協議すること。

(4) 業務期間中の費用負担及び契約金額の支払い

本業務を遂行するに当たって発生する費用は受託者の負担とし、その業務の対価として受託者に支払う契約代金は業務完了後、受託者の請求に基づき県が支払うものとする。

(5) 業務完了後の会計帳簿及び証拠書類の取り扱い

受託者は業務完了後5年間、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保有しなければならない。

(6) 成果物の著作権

成果物の一切の著作権は、委託者である県に帰属するものとする。なお、県から経過報告を求められた時は、資料等の提出に対応すること。

ただし、連携共創事業によって創出された新ソリューション等については、その新ソリューション等の提案者に帰属し、県はその共同開発及び使用の権利を有するものとする。

(7) その他

本業務の実施にあたり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。

なお、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と受託者が協議して決めるものとする。